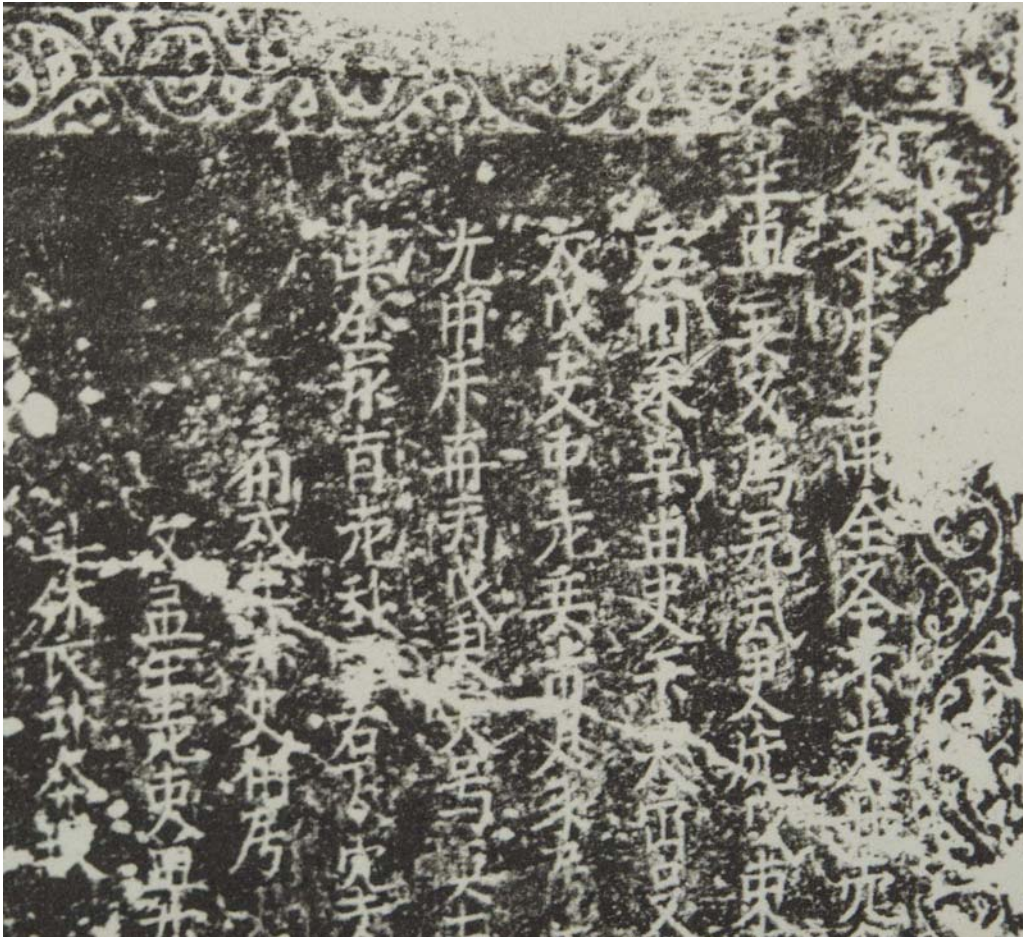


擬似漢字系文字 3 (女真文字)

■女真文字が刻された碑文の拓本。

「女真進士題名碑」と称される拓本の右上部分。23 行で 1100 余字ある。金の哀宗正大元年(1224)刻。



■女真文字は 12 世紀に金（1115～1234 年）において作られた。この文字には、契丹文字と同様に、大字と小字があった。大字は、金の太祖の阿骨打(アグダ)の命により、完顔希尹(ワヤキイン)が、漢字楷書を模倣し契丹文字の制度によって作ったものという。1119 年に公布された。その後、第三代皇帝の熙宗の時代に小字が作られ 1138 年に公布された。

- ・太祖は希尹に命じて自国の文字を作り、制度を整えさせた。希尹は漢人の楷書に倣い、契丹の制度により、自国語に合わせて女直字（女真文字）を作った。天輔三年（1119）八月に文字が成ると太祖は大いに悦び、命じてこれを頒布した。・・・その後、熙宗が女直字を作り希尹の作った文字と共に用いた。希尹の作った文字を女直大字と言ひ、熙宗が作った文字を小字という。（『金史』卷七十三「完顔希尹」）

- ・天眷元年正月（1138）、・・女直小字を頒布した。（『金史』卷四「熙宗」）¹

■大字と小字はどこが違うか、諸説あり定説を見ないが²、現存する女真文字資料が表意文字と表音文字の混合であるとする点は諸家の一致するところである。ちょうど日本の漢字仮名混じり文のようなものとされる。文字数は約 750。その中に漢字に由来するもの、契丹文字に由来するもの、漢字や契丹文字に似ているが派生関係が明らかでないもの、などがある。たとえば、

- ・「囡」guru は“国”を表わす名詞語幹で表意文字。
- ・「玉」un は名詞接尾辞で音節文字。
- ・「𠂔」ni は所有格語尾でこれも音節文字。

これらを縦に gurun ni と綴ると“国の”という意味になる。主な資料は金代の碑文と明代の『女真館訳語』である。後者は漢語と女真語の対訳語彙集と例文集で、女真文字の解読に果たした役割は大きい。この文字で書かれた女真語は清朝の支配者の言語である満洲語に近いこともあり、研究は進み今では辞典もある³。

以上をもって考えるに、遼・西夏・金で創製された文字はいずれも漢字と同様に文字は方形で縦に右から左に向かって書かれるが、漢字と類似した文字要素をどの程度含むかという点からみると、契丹大字、女真文字、契丹小字、西夏文字の順に漢字から遠ざかる。表意の機能の有無という点からみると、契丹大字については不明な点もあるが、西夏文字、女真文字、契丹小字の順に漢字から遠ざかる。

〈参考文献(発行年順)〉

金啓琮編著 1984. 『女真文辞典』北京：文物出版社。

清瀬義三郎則府 1997. 「女真文字」, 『月刊しにか』1997年6月号, 35-40頁。

西田龍雄 2002. 『アジア古代文字の解読』東京：中央公論新社。もと『アジアの未解読文字』東京：大修館書店, 1982年。

(文責：吉池孝一)

¹ 『金史』卷七十三「完顔希尹」の伝に「太祖命希尹、撰本國字、備制度。希尹乃依倣漢人楷字、因契丹字制度、合本國語、製女直字。天輔三年（1119）八月字書成、太祖大悦、命頒行之。……其後、熙宗亦製女直字、與希尹所製字俱行用。希尹所撰謂之女直大字、熙宗所撰謂之小字。」とある。さらに『金史』卷四「熙宗」に「天眷元年正月（1138）……頒女直小字。」とある。

² 注5の西田龍雄 2002（初版 1982）は、大字は表意文字主体の文字であったが表音文字の小字ができてから両者は混用され日本の漢字仮名混じり文のように用いられた。現存の多くの資料は大字と小字が混用されたものという。一方、清瀬義三郎則府 1997 は、大字は単体字で小字は合体字とする。現存資料のほとんどは大字の資料であり、1976年に発見された女真文字銀牌や日本の『吾妻鑑』にある合体字こそが小字であるという。

³ 金啓琮編著 1984。